

職 長 教 育 の 実 施 に つ い て

公益社団法人須賀川労働基準協会

労働安全衛生法では、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対し、安全又は衛生のための教育（以下「職長教育」という。）を行わなければならないと定めています。

つきましては、標記教育を下記により実施しますので、この機会にぜひ受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時	第1日目 令和7年5月28日（水） 8：45～17：10（受付8：30～）
	第2日目 令和7年5月29日（木） 8：45～17：10（受付8：30～）
2. 場 所	（株）LIXIL総合技術研修センター研修棟2階 （須賀川市宮の杜101番地）

3. 講習料 須賀川協会会員 17,380円【受講料16,500円（税込）、テキスト代880円（税込）】
非会員事業場 19,580円【受講料18,700円（税込）、テキスト代880円（税込）】

4. 申込方法
- ①協会に直接申し込む。 }
②現金書留で郵送する。 }
③FAXで申し込む。

申込書に受講料を添えて申し込んでください。

FAX番号 0248-72-7995

FAXの場合、受付票と請求書を送信致します。確認後受講料を申込締切日まで必ず送金して下さい。（振込手数料はご負担下さい。）

入金を確認後、受講票と領収書をFAX又はメールでお送りします。

メールで送信する場合、申込書にメールアドレスを記入して下さい。

【振込先】 東邦銀行須賀川支店 普通預金 No.1241908
公益社団法人 須賀川労働基準協会

5. 申込締切日 **令和7年5月19日（月）**
但し、定員24名に達した時は、申込締切日前でも締め切ります。

6. 留意事項
- （1）会場に食堂がございます。昼食を希望される方は、申込書の下欄有・無に○をつけてください。代金は受講初日受付時にお支払い頂きます。
（2日分 1,100円となります。おつりのないようお願いします。）
申し込み後の追加及びキャンセルは出来ません。
なお、申込書に○がない場合は希望無しとみなします。
 - （2）全科目を受講された方には、修了証を交付致します。
（遅刻・早退・一時退出者には交付されません。）
 - （3）受講を取り消す場合又は変更する場合は、受講日の3日前（5月23日）までにご連絡下さい。連絡がない場合および受講当日の欠席の場合、受講料は返戻致しません。（返戻する場合、振込手数料を差し引いて振込をさせていただきます。）
 - （4）受講者が少人数の場合、中止になる場合があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
その際にご連絡致します。

- (5) 講義会場が研修棟 2 階202号室、グループ討議会場が204号室となり、受講者の方にはお手数をおかけ致しますが、ご了承ください。

7. 申 込 先

公益社団法人須賀川労働基準協会

〒962-0834 須賀川市旭町227-1

TEL0248-75-0244 Fax0248-72-7995

《個人情報について》

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、講習会以外には使用致しません。

【会場のご案内】

LIXIL総合技術研修センターへは
下の地図を参考にして下さい。

